

昭和天皇「代替わり」儀式の映画における視覚表象

紙屋 牧子 (玉川大学)

皇太子時代の昭和天皇が1921年に渡欧した際に撮られた一連の映画(以降「皇太子渡欧映画」)は、政府が初めて皇族を映画の被写体とすることを正式に認めた画期的なものであり、以降の皇室の近代的イメージの形成に大きな影響を与えたことはよく知られている。「皇太子渡欧映画」以前は、天皇・皇族の姿を映画撮影することは禁止されていたこともあり、「動く」皇太子の姿が大スクリーンに写し出されることのインパクトは極めて大きく、皇太子の帰国を待たず船便で届いたばかりのフィルムを即座に現像して日比谷公園で野外上映した際などは一晩で約十万人が訪れたとされる。スクリーンには軽装の皇太子が魚釣りやゴルフに興じ、ときには白い歯を見せカメラ目線で笑う姿が次々と写し出され、さながら映画スターのように振る舞う皇太子のイメージは発展途上であった映画業界によって積極的に利用されることになる。

皇太子の帰国から2ヶ月後の1921年11月から12月にかけて文部省が開催した「活動写真展覧会」は初めての映画に関する展覧会であるが、このイベントでは「皇太子渡欧映画」が上映され、皇太子の摂政就任直後に行啓もなされた。当代きっての人気映画俳優・尾上松之助の実演を鑑賞する摂政の様子は撮影され複数の映画会社が劇場公開した。つまり映画スターと同じフレーム内で摂政がスクリーンに写し出されたということに注目しなくてはならない。大正デモクラシー以降の近代天皇制の形成期において映画メディアの持つ力の重要性におそらく意識的であった皇太子(および側近)は映画カメラの前で常に柔らかな印象となるよう気を払っていたことは皇太子に随行した映画カメラマンの証言で明らかであり、帰国後の皇太子がとりわけ映画メディアに対して、他のメディアよりも優遇する対応をとったという逸話も残る。

だが、天皇即位直後の1928年の大礼ではかつてない規模での映画撮影がおこなわれ、内務省は大量のフィルムを検閲するために臨時的検閲室まで設けるほどであった一方、厳しい制限がなされた。まず、撮影をおこなう業者は予め「大礼謹写団」を組織し大礼使に届出をする必要があり、撮影対象も鹵簿、それから大礼使が特に許可した式場の舗設及び丁度品に限られ、設置できるカメラの台数や位置及びアングルの制限もあった。また、大礼は外国メディアも含めた複数の映画会社及び新聞社による撮影が許可されたものの、公開にあたって全ての作品は『輝く昭和聖代 御大礼の盛儀』というタイトルで統一された。本発表では、このような政治的・視覚的コントロールのもとでつくられた「御大典映画」のテキストおよびコンテクストを隣接の視覚メディアと比較しつつ読

み解き、さらに近代以前の天皇の絵画等における視覚表象も視野に入れながら、天皇の「代替わり」儀式を挟んで、皇室のイメージがどのように変容あるいは固定化したのかについて考察する。